随意契約理由書

1	業	務	名	料金収受業務支援システム運用管理業務 (2023年度)
2	業	者	名	阪神高速技研 (株)
3				

本業務は、阪神高速道路株式会社(以下「当社」という。)が運用中の料金収受業務支援システム(i-toll)について、ヘルプデスク対応やシステム障害発生時の対応をはじめとするシステム運用保守業務(軽微な改修を含む)を行うものである。本業務の円滑かつ効率的な実施のためには、当該システムの設計内容、取り扱うデータ等に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図ることが必要である。

阪神高速技研株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として 当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、料金収受業務支援システム構築業務 (2019年度) 等において当該システムの構築を行っているほか、リリース以 降継続して運用管理業務を実施していることから、当該システムの設計内容や取り扱うデータ等を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。

よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。

以上

阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。